

不登校に対する取り組みと考え方

―江別登校拒否と教育を考える会の活動から―

谷 口 由美子

◇ 学校に追いつめられる子どもたち

「不登校」の児童生徒数は現在二一万七四五八人(二〇一二年八月、文科省調査)。実質的な割合はここ数年ほぼ同じ(微減)だが、文科省の予算は年々増額になっており、二〇一三年度のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの対策に四七億円以上の概算要求をしている。しかし、その予算、何の役に立つのかわからないというのが実感である。子どもたちはなぜ学校に行けなくなり、行かなくなるのか。「いじめ」などの場合は、追いつめられた子どもが不登校ではなく、自死を選ぶ事件が多く起きていてより悲劇的である。

皆、子どもは学校に行くものと思いつめていて、どうして大人たちは子どもをそこまで追いつめてまで、学校に行かせるのか。学校に行くことの最終目的は何処なのだろう。

学校教育は、子どもを選別することから始まる。入学前の健診がスタートだ。そこで障害の有無で子どもを選別する。入学後は穴のあいたベルトコンベアーの上に子どもたちをのっけているかのよ

うだ。成績で優劣をつけ、子どもたちをいくつかの段階にわけける。子どもたちは常に偏差値という物差しで量られていく。そこに生まれるのは優越感であり、劣等感であり、競争である。クラスメートは蹴落とす対象である。その判定をするはずの教員に適任ではない人がいると、子どもたちは不当な評価にさらされる危険もある。一方で、教員たちも様々な指導にぐるぐる巻きにされている。国旗掲揚や国家斉唱の時に立ったか立たないかまでチェックされる。精神まで管理される立場では、子どもの心など考えられまい。学校生活にストレスがないはずがない。

学校の中にはマイナス要素がたくさんある。それでも大半の子どもたちが学校に行くのは、そこにプラスの要素があるからだろう。勉強が好きだったり、学校行事や部活、友だちや好きな子がいるなど、多様な面もあるのが学校の良さでもあると思う。それでもマイナスが多すぎてプラス不足になったら、学校なんか行きたくないと思うことがあるだろう。でも休めるかという休めない。元氣だと休めないのだ。体調を崩すまで学校に通い続けたあげくに、気が重い、立てない、起きられない、頭痛、腹痛という身体症状が出るほ

ど追いつめられて、ようやくの不登校となるのだ。本当に体調が崩れるというのは、己の命を守るための本能的な防衛能力なのではないかと思う。生命の危機を感じてその場所から逃げると体が言っている。それが学校に対しての不登校だと私は思う。だから、不登校をしている子を、プラス要素がともなわなままに学校に戻してはいけない。とにかく、大半の子どもたちは学校に順応しようとして頑張るし、トコトンがんばったあげくに行けなくなるというケースが多いように思う。だから、いじめの被害にあっても簡単に学校を休むことなどできないのだ。自分の意志で休める場所ではない。何があっても行けと言う親が悪いわけではない。学校はたかだか明治以降に出来たものなのに、私たちは「学校へ行く」という刷り込みを繰り返して受けてきたのだ。

◇ 子どもが不登校に、親の会の設立へ

私の場合、自分の子どもが不登校になったとき、学校側と相談し、計画を立て、様々な作戦に挑戦して、学校復帰を目指したのだが、全てが失敗という経緯をたどった。子どもがどれだけ不安で恐ろしい思いをしているかには気づけなかった。

そんな日々の中で、「学校と子どもの命とどっちが大事なのか。義務教育は子どもの義務じゃないんだから行かなくてもいいんだよ」と言う人たちとの出会いがあった。義務教育の義務は大人に課せられた義務という意味だと知り、子どもにとつては権利のひとつだと理解した。不登校は、競争に勝ちたい、他人を蹴落としたい、いじめを見て見ぬふりをする、空気を読んで携帯を肌身離

さず持ち歩かねばならない、という世界から抜け出たとも思えばいい、と考えるようになった。

そのような経緯から、一九九二年に、江別市で登校拒否と教育を考える会「もぐらの会」という親の会をたちあげ、以来、毎月一回の例会、一、二年に一回くらいの講演会開催などを続けてきた。不安や心配を皆で語り合うだけの会である。不登校を気に病んで一家心中事件さえ起きた時代だった。子どもに向かう負のエネルギーを軽減し、ちよつと自由になれるといいなという程度の会だけれど、必要だと欲ってくれる人たちに支えられて二〇年が経つ。

活動の一つでもある講演会で、カウンセラーの内田良子さんを招いたときに、話されたことがある。「学校で何かに(いじめだけでなく)追いつめられた子どもが崖っぷちに立っているとき、親にできること、それは学校を休んでいいよと言うことです。家が最後の砦、不登校は命の非常口です」と。



もぐらの会の例会の様子

学校に行きなさいと家から出された子どもが、通学路で自殺するという事件が実際に起きています。「学校に行つてくると言ってくれたのがうれしかった。おやつを用意して

帰宅を待つていた」と、自殺した子のお母さんが言う。でも、届いたのは悲しい報せだった。それほど私たちは子どもが学校に行かないことに慣れなのだ。この母を責めることができない。だからこそ、二度と繰り返してはならない。学校は休んでもいいんだよと伝えたい。親が子どもをつき落とす悲劇だけは避けたいと思う。

◇ 不登校から見えてきたもの

不登校になった子にできることは、テレビやインターネット、マンガ、本、アニメ、ゲームなどである。適応指導教室やフリースクールなどに通う子もいるが、多くは自宅で過ごす。そして中学卒業の後には、受け入れてくれる高校もあるし、サポート校に在籍したり、時に大学を目指し塾等を経由して進学する人もいる。とりえず中卒の履歴書が書けるので仕事もできるからバイトに入る人もいる。また、どこにも行かず、家でずっと暮らす人もいるし、ひきこもりを続ける人もいる。それもありなのだ。

親の会を続けてきて思うのは、生きているだけでいいということ。親にとつてはそれだけでいい。何をするか、どう生きるかは、本人が考えること。別の人生を歩く別の人だという割り切りがある。何をしても、しなくても、特段気にならないものだ。学校呪縛からの解放はステキだ。ただ、誰にも認めてもらえず、追いつめられている子、家に居場所がない子もたくさんいる。行き先は都会の闇にならないように、子どもが自力で逃げ込めるシェルターが必要だ。予算があるなら、そういうところに使つてこそ、子どもは救わ

れると思う。

また、学校教育法とは別個に、多様な学びを実現させるための立法をもとめる会が設立されて、すでに法律の骨子案が出来ている。骨子案は学校教育法と両立させるかたちでつくりられており、その内容については賛否のあるところだが、新しい動きとして注目している。

誰もが自ら望む学びを選択できるわけではない。「どこにも行かない(行けない)」という状況も、子どもにとつての不利にならないことを明確にするべきである。不登校は生きるための権利であり、そこから違う価値観の世界が始まると、多くの人が知ってもらいたい。



内田良子さんを招いての講演会

谷口由美子(たにくち ゆみこ)

子どもが四人おり、その全ての子どもが不登校経験者。学校に行かなくなった子を前に途方にふていた時に出会った人たちと、一九九二年に親の会をたちあげる。例会、講演会のほかに、滝川いじめ自殺裁判の支援からいじめ問題も学ぶ。過去にはもどれない、未来なんかわからない今を大事にしようと思つて今に至る。